大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
電話（代表）750番
印刷所　つじ印刷所

市民各位へのお知らせは、すべて「市政だより」です。速やかに配付の上、よくお読み下さい。

市役所から御家庭へ　広報版

公明選挙の推進へ

講演会・懸賞論文募集など

記念期間　30周年　10周年　政参選人　普選婦人　11月5日～19日

今年はいわゆる普通選挙法が大正十四年に公布されてから三十周年また婦人参政権賦与の法律が昭和二十年十二月十七日に公布されてから十周年に当り、立憲国民としてまこと意義深い年でありますこれを記念するとともに公明選挙運動の強力な推進を図るため、十一月五日から十九日までを本記念期間として、次の記念行事が行われますのでお知らせします

なお本記念期間は丁度本年九月十九日現在調製の基本選挙人名簿の縦覧期間に当りますので、有権者は一人の洩れもないよう名簿登録の有無を確めて下さい。

△記念講演会
講師　小島憲（明治大学学長）
明日場所　長崎市国際文化会館（電車濱口町停留所下車）
右講演の外オランダ万才映画等

△懸賞論文募集
(一)標題　普選三十周年から十周年に当り、立憲国民としてまこと意義深い年で
(二)枚数及び締切期日　四百字詰原稿用紙十五枚以内
十一月十八日午後一時
(三)提出先　東京都千代田区日比谷

お米屋の登録変更

11月16・17日の二日間

現在登録しておられるお米屋を変更しようと希望される消費者は、主要食糧購入通帳、及び印鑑を持参の上、所管の出張所（本庁地区は市民課）へ登録変更申請書（出張所、及び市民課にあります）を提出して下さい。

登録変更期間は十一月十六、十七日の二日間行います。

なお、変更後の新しいお米屋からの配給は、十二月一日から実施いたします。（市民課）

恩給法と遺族援護法の一部改正

該当者は請求手続を

恩給法、及び戦傷者戦没者遺族等援護法の一部が改正され、本年十月一日より施行されることとなりました。その改正された主な事項を挙げると次の通りでありますので、改正法による該当者は請求手続をされるようお知らせします。

なお詳細については福祉事務所にお尋ね下さい。

◇恩給法関係
(イ)旧軍人の恩給、及び戦没軍人の遺族扶助料等（年限を延長）したこと。
(ロ)公務死の範囲を拡張したこと。
(ハ)今次終戦の際、責任自殺者を公務死亡者として取扱い、その遺族に公務扶助料（相当する額の扶助料）を給するものとなつたこと。
(ニ)旧軍人、旧準軍人、または旧軍属として引続き一年以上七年未満の在職年を、恩給計算の基礎在職年に合算するものとなつたこと。
(ホ)戦犯者が逮捕、抑留、拘禁された期間を、公務員としての在職期間に準じて取り扱うものとなつたこと。
(ヘ)戦犯者として服役中の傷病を公務傷病として取り扱い、公務傷病恩給を給するものとなつたこと。

◇援護法関係
(イ)遺族年金を増額したこと。
(ロ)公務死の範囲を拡大したこと。
(ハ)軍属の処遇改善。
(ニ)弔慰金支給の範囲を拡大したこと。
(ホ)その他の改正
①満州開拓青年義勇隊員が昭和二十年八月九日から同年九月一日までに、業務上、戦時災害により、また同年九月二日以後海外で自己の責任に帰することのできない事由で傷病を受け、これにより死亡した場合は、その遺族に三万円の弔慰金を支給されることになつたこと。
「支給の時期」
昭和二十七年四月一日現在の親族関係により受給権者を定め、本年十月一日発行の遺族国債を支給されることになつたこと。

請求手続
新たに弔慰金請求書を一般の例により提出すること。
②戦没者の死亡後、昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月三十日までの間に遺族及外のもつと養子縁組をした配偶者子または孫が昭和三十年六月三十日までに離縁し、または当該縁組を取り消しているときは、他に失格、また失権事由のない限り遺族年金を支給することになつたこと。
支給時期
(イ)第一期　生後六カ月以内から生後十二カ月以内の者（他に生後一回も受けていない者も含む）
(ロ)第二期　昭和三十一年四月小学校に入学する者。
(ハ)第三期　昭和三十一年三月小学校を卒業する者。

請求手続
新たに遺族年金請求書を一般の例により提出すること。
③軍属が在職期間内に公務上負傷し、これにより第六項症以上の不具廃疾となり、遺族援護法適用前に平病死した場合、その遺族に遺族年金が支給されることになつたこと。
支給時期及び請求時期は前項②に同じ。
（福祉事務所）

選挙人名簿の従覧

洩れていないか確めましょう

11月19日まで

昭和三十年九月十五日現在で調製いたしました基本選挙人名簿を、一般の従覧に供しています期間中に名簿登録の有無を是非一度お確め下さい。

◎期間…十一月五日から十一月十九日まで十五日間
◎時間…午前八時三十分から午後五時まで（土、日曜を含む）
◎場所…大村市役所（出張所管轄区域の方は関係出張所に名簿の抄本を備付けていますのでこれを御覧下さい）

右従覧期間中であれば、名簿の登録もれや間違つて登載された人は、申出により修正の方法があります。

選挙権のある方でも名簿に登録されていないと選挙の際投票することができませんので特に御注意下さい。

なお本名簿に登録された人は、昭和三十年十二月二十日から昭和三十一年十二月十九日までの一年間に行われる公職の選挙に資格の欠けない限り投票できます（選挙管理委員会）

公園市政会館内
普選記念会懸賞論文係
(四)賞金
一等五万円（一編）二等三万円（一編）三等一万円（三編）
(五)その他
応募者の住所、氏名、性別、年令及び職業（学生の場合は学校名、学部及び学年）を原稿の末尾に記載すること
（選挙管理委員会）

ヂフテリヤの予防接種

流行期ですから洩れなく

11月15日～12月16日

ヂフテリヤの予防接種を、左記の通り実施しますから該当者は洩れなく接種して下さい。

なお、ヂフテリヤは、例年十月からが流行期で子供の大敵であります。

県下でも既に流行の兆を見ておりますので、進んで受けられるようお願いします。

△接種該当者
(一)第一期　生後六カ月から生後十二カ月以内の者（他に生後一回も受けていない者も含む）
(二)第二期　昭和三十一年四月小学校に入学する者。
(三)第三期　昭和三十一年三月小学校を、卒業する者。

△接種を禁ずる者
脚氣、心臓病または淋巴体質の者は受けてはならない。

△接種料金
第一期のもの一人当り二十円、第二期の者一人当り十円、第三期の者一人当り五円

△接種日程

接種期日				接種場所	備考
第一回					
11、15	11、16	11、17	11、18	三浦診療所 池田保育所 大村小学校 市立病院 新町～福重出張所 市役所 松原出張所 萱瀬小学校 錦田出張所 三城小学校 松田出張所	接種時間は午前十時から正午まで 三浦診療所は午後一時から三時迄 萱瀬地区は三回、三城は四回で行う
第二回					
11、29	11、30	12、1	12、2		
第三回					
12、6	12、14	12、15	12、16		

△接種料金
第一期のもの一人当り二十円、第二期の者一人当り十円、第三期の者一人当り五円

國保バッチの図案募集

〆切11月30日・奮つて応募下さい

今回全國々民健康保険團体連合会主催により「國保バッチ」の図案を募集していますので、多数応募されるようお知らせします。

応募規定
△趣旨：國民健康保険は社会保障の中核であり今後益々發展を要するので、本制度の趣旨を普及するため、國民健康保険を表象する胸章「バッチ」原図案を募集する。
△図案内容
(一)國民健康保険を表象する花を選び、これを図案化すること。
(二)色彩は随意
(三)文字を入れてもよい
(四)大きさは直径二センチ程度
(五)角型、円型その他は随意
△応募用紙…葉書程度の画用紙
△〆切日…十一月三十日（同日の消印有効）
△賞金…一等弐万円一名　二等五千円二名　三等三千円三名
△發表
当選者、当選作品は「國民健康保険情報」雑誌「國民健康保険」一紙上に發表する
△審査員…斯道の權威者に委嘱する。
△その他
版權は主催者側で持つ
応募図案は如何なる事由があつても返却致しません。
△送付先
東京都港区本村町三五
全國々民健康保険團体連合会
中央会、または長崎市外浦町長崎県庁民生部保険課内長崎県國民健康保険團体連合会
（保険衛生課）

ブラジル移民

申込11月24日まで

邦人地の移民を募集しています。

◎渡航時期…昭和三十一年二月
◎携行資金…一世帯十八万円以上準備すること
◎本庫條件…資格及び家族

試験方法を変更

自動車運転者の試験　11月から

自動車運転者の受験者の利便をはかるため十一月一日から試験方法を左記の通り変更することになりましたのでお知らせ致します。

試験種別	試験場	試験予定日	合格者發表期日	申請書受理締切日
普通	矢上	毎月中旬	試験終了後三日以内（但し休日が有る時は翌日以内）	毎月二十六日
小型、特殊、軽	矢上	毎月下旬		毎月六日

（大村警察署）

松原おくんち　15日（火）16日（水）
八幡神社大祭奉納
相撲・道踊演芸・婦人会生花展
（13時）（11時）（学校講堂）
陶器市　有田・三河内・波佐見各産元出品
（大村市役所出張所外地元関係官公署）

11月15日～30日は
市・県民税第3期分の納期です
忘れないよう納めて下さい。
徴税令書はお手許に届けております。
完納で明るい我が家　我が部落

完納者などを表彰

國民健康保険の五周年記念式

本市の国民健康保険事業は、昭和二十五年一月一日実施以來、満五周年を經たので、これを祝するため、大村市國民健康保険実施五周年記念式典を去る十月三十一日午後一時から市立病院本館屋上で盛大に挙行した。

なお、本事業実施以來保険料を完納し健康であつた者、保険料取まとめ團体で特に優秀な團体、ほか保険事業に協力特に功績のあつた者等に対し大村市長から表彰状と記念品を贈つた。

当日は縣知事代理佐藤民生部長、縣國民健康保険團体連合會理事長代理、地元から森市議会議長外市議会議員、西川医師会長外療養担当者、富永運營協議會委員など關係者多數参列、大村市長の式辞に引続き、被表彰者に対し夫々表彰状と記念品の贈呈があり、縣知事縣國民健康保険團体連合會理事長、市議会議員、市医師会長から祝辞が述べられ、被表彰者の記念撮影があつて盛大な式典の幕を閉じた。

被表彰者次の通り。

（六カ年間保険料を完納し健康であつた者）

（大村地區）

△田中乙吉△藤崎新一△藤田トミ△池田袈裟一△辻徳市△中山芳太郎△小林繁△三根平作△今村シメ△一瀬シマ△飯盛キミ△濱田定義△和田ツタ△勝野貞雄△川添豊△五口勝一△中川スミ△浦田カメ△福田モミ△浦正喜△森一郎△米原恭助△吉野義知△谷口ジュン△浦本初治△山口太郎△山本多満子△酒井イシ△坂本チカ子△溝上とも

△木村徹夫△森田実△木寺房太郎△北野康

（西大村地區）

△渡邊榮△川頭マチ△田中サダ△相川與四郎△森清吉△森末一△植村セイ△松添繍六△山本サダ△竹下悌次△梅原惣吉△福本芳樹△深浦直記△中村房松△澁田國作△坂井爲次郎△山下幸雄△松岡義人△喜多忠市△寺田国一△永井善太郎

（竹松地區）

△市瀬雪雄△西川一義△中江郡一△松本郡藏

（萱瀬地區）

△大塚辰カ郎△藤本滿二

（福重地區）

△山口熊市△内田近七

（松原地區）

△北村熊市△馬場房雄

（鈴田地區）

△高橋正雄△鈴田コノ

（三浦地區）

△中尾喜太夫△出口ユキエ△森喜代作

計　七〇計

（取まとめ納入團体で特に優秀なる團体）

（五一世帯以上で八〇％以上納入）

（大村地区）△東浦（西大村地區）△大村市池田青年團△新城△古賀島△西大村婦人會乾馬場支部

（竹松地區）△宮小路△竹松婦人會京口一町内支部△竹松婦人會原口二町内支部△竹松婦人會京口三町内支部△京口三、四町内

（鈴田地区）△鈴田婦人会岩松支部△鈴田婦人会姿平下支部

（萱瀬地区）△宮代△萱瀬婦人会日下支部△黒木

（福重地区）△沖田

（三浦地区）△三浦婦人会

（松原地区）△松原婦人會宮下支部△松原婦人会橋本支部

（二一世帯以上で九〇％以上納入）

（大村地区）△須田つ木

（西大村地区）△古町△松亜二丁目△水田

（福重地区）△福重婦人會彌勒寺支部△野田

（竹松地区）△竹松婦人会上小路口支部△竹松婦人会黒丸支部△竹松婦人会下小路口支部

（鈴田地区）△鈴田婦人会大里支部△鈴田婦人會薮平上支部

（五世帯以上で一〇〇納入）

（大村地区）△下久原△大村市中央婦人會向木場支部△本町上一丁目△札の町△下田町△後木場二班

（西大村地区）△上諏訪△古町官舎△西小路△上諏訪一班

（松原地区）△南松本△寺下△今山△北野岳△北木場

（福重地区）△上立福寺△立福寺第一△立福寺第二△壽古下川原△今宮段第一△五福寺金子△梶山司治△村田登美子

（西大村地区）△森秀男△犀川喜代一△村田

△今村ヤス△藤崎ヤス△中村ヤス△中村ヤス△中村